# 医療法人群栄会行動計画(女性活躍推進法)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また働きやすい雇用環境を作ることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日

### 目標(1)

職員全体における管理職に占める女性の割合が低い。

## 対策

令和3年4月 部署ごとの男女別評価検証。必要に応じ評価基準検討。

令和4年4月 必要に応じ評価基準の課題検証

令和5年4月 必要に応じ評価基準の課題検証

令和6年4月 必要に応じて検証をもとに評価を本格実施

令和7年4月 必要に応じて検証をもとに評価を本格実施

#### 目標②-1

男性職員の育児休業促進を図る為、制度の情報提供を行う。

## 対策

令和3年4月 制度の実態把握、検討

令和4年4月 制度に関する資料作成・周知

令和5年4月 制度に関する資料作成・周知

令和6年4月 制度に関する資料作成・周知

令和7年4月 制度に関する資料作成・周知

#### 目標②-2

年次有給休暇の取得向上を目指し、取得しやすい環境・制度を整備する。 対策

令和3年4月 制度の実態把握、検討

令和4年4月 制度に関する資料作成・周知

令和5年4月 制度に関する資料作成・周知

令和6年4月 制度に関する資料作成・周知

令和7年4月 制度に関する資料作成・周知